

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	個人市民税賦課事務			事業コード	0139
所属コード	033000	課等名	財政部市民税課	係名	市民税 第一・二・三係
課長名	伊藤 伸二	担当者名	田村 聡	内線番号	2257
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	賦課の適正化と収納率の向上	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 2 項 2 目 賦課事務（001-01），新情報システム運用事務(002-01) マイナンバー制度導入事務（004-01）			
特記事項 (H26)	マイナンバー制度導入事務の予算化，制度導入にかかる設計業務委託の実施			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 25 年度
根拠法令等 (H26)	地方税法及び盛岡市税条例			

(2) 事務事業の概要

市民税賦課期日（1 月 1 日）現在における個人住民税の課税対象者に対し、適正かつ公平な市民税賦課事務を実施する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

地方税法及び盛岡市税条例（昭和 25 年）に基づいた賦課事務である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 19 年の国から地方への税源移譲により、賦課事務は所得税との調整控除をはじめ、住宅借入金等特別控除、配当割額控除、寄付金控除等、所得税と併せて計算を進めていくことが必須となり複雑さを増している。また、住民税独自の制度の新設等、複雑化する税制改正に毎年対応するため、システムの改修が必要となり、財政的なものは元より、法整備や知識の継承等に負担を強いられている。

平成 27 年 4 月からは、コンビニ収納における取扱科目が個人住民税ほか 8 科目が開始となる。

平成 27 年 10 月からは「マイナンバー制度」に係る個人番号付番の開始がそれぞれ決定しており、それに係るシステム・帳票等の改修について、平成 26 年度は設計、平成 27 度は改修及び連携テスト等を実施する予定である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

個人市民税の課税対象者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 個人住民税納税義務者数	人	130,550	131,558	134,634	135,600	136,759
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

市民税申告書の受付、申告書・給与支払報告書等の点検、賦課決定。扶養調査や未申告者呼出による適正賦課。期限後申告及び更正決定等に伴う税額変更事務。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 申告相談日数	日	30	30	30	30	30
B 給与支払報告者数(特徴)	数	86,495	87,819	89,489	91,000	91,643
C 未申告者と給与支払報告書未提出者の実態調査		10,691	9,933	9,701	9,600	9,213

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

個人市民税の課税対象者を特定し、適正な賦課決定し調定する。改めて申告の重要性を認識させる。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 個人市民税の調定額	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	千円	13,963,266	14,735,222	15,289,521	15,663,079	15,713,271
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	12,466
	②県	千円	0	0	0	17,000	17,000
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	117,410	124,327	120,238	108,349	102,963
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	117,410	124,327	120,238	125,349	132,429
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	52,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	208,000	200,000	200,000	200,000	200,000
計	トータルコスト A+B	千円	325,410	324,327	320,238	325,349	332,429
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：適正・公正な賦課決定が収納率の向上に結びつく。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由：法定事務である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

未申告者と給与支払報告書未提出事業所の把握と申告及び提出の勧奨、被扶養者の精査等により調定額の増額は可能と思われる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：法定事務である。

(4) 効率性評価

現状以上の人員及び事業費の削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	健全な財政運営の実現	コード	103
	小施策（推進項目）	自主財源の確保	コード	2

(2) 改革改善の方向性

適正かつ公平な市民税賦課事務を実施するとともに、平成 28 年より実質的な運用が始まる「マイナンバー制度」の活用を図った賦課作業内容及び申告受付会場の整理統合を検討しながら業務の効率化を目指す。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

マイナンバー制度については、未だ不明瞭な部分も多く、実作業にどのようにマッチさせていくかが今後の問題点と想定される。国から示される情報を捉え、条例改正等内部での法整備及びシステム等の開発・改修業者との連絡を密にしながら、スムーズな制度対応を目指す。

申告会場統合については、統合による影響及び周知方法が問題となるが、課全体で検討し、対象地区における理解と協力を得られるよう対処したい。また、課単独での申告受付業務の実施は、今後も困難な状況にあるため、関係各課との協力体制の継続及び効率化について引き続き協議を進めることとしたい。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

住民税課税支援システムの導入により申告受付事務の軽減が図られたが、申告の受付業務に従事する職員の確保が課題となっており、今後、課OB職員への協力依頼の拡大についても、申告受付会場の整理統合等と併せて検討の必要がある。

また、当初賦課に関しては、制度改正による対応や課税資料の精査等で、時間外勤務が依然として多いことから、システムの見直しも含め、業務の更なる効率化が必要がある。

さらに、マイナンバー制度導入に伴うシステム改修等の対応や賦課事務への効率的な運用についての検討が必要である。